

平成 23 (2011) 年 6 月 6 日

東日本大震災復興へ、女性の視点と力を (提言)

男女共同参画推進連携会議議員 清原 桂子

東日本大震災から3ヶ月がたとうとしています。被災者の方々が、将来への展望をもちつつ、生きがいをもって「今を生きる」ことができるよう、その生活復興をすすめていくための喫緊の課題として、下記の4点を提言します。これらの提言は、昨年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」において新設された「第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を、東日本大震災復興にあたって、具体的にすすめるようとするものです。

これらの提言は、浅野幸子 全国地域婦人団体連絡協議会事務局・研究員、黒田裕子 特定非営利活動法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長、宗片恵美子 特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事、原ひろ子 女性と健康ネットワーク副代表、山地久美子 関西学院大学災害復興制度研究所研究員とともに取りまとめたものです。

これらの提言の趣旨には、郷通子 男女共同参画推進連携会議議長並びに大日向雅美 同副議長のご賛同をいただいております。

1. 復興計画策定や仮設住宅運営など意思決定の場に必ず女性を

暮らしの現場を担う生活者として、また、母乳が出なくなったり等母子保健などの当事者として、国・自治体・地域の復興計画策定や方針決定の場、避難所・仮設住宅や災害復興公営住宅などの運営リーダーに必ず女性が入り、女性の声が反映されるようにする必要があります。

女性割合3割(「第3次男女共同参画基本計画」の目標)への積極的取り組み、女性たちの声を直接聞く場の定例化など、女性たちが遠慮しなくていい具体的な仕組みをつくるのが急がれます。

【具体例】

- ◇ 復興計画策定の会議や地域の方針決定の場においては、女性割合を上記目標にできる限り近づけるよう配慮
- ◇ 避難所における更衣室、授乳スペースへの配慮、仮設住宅における防犯への配慮など、避難所や仮設住宅等において、女性リーダーを必ず運営責任者のなかに配置 等

2. 復興の担い手としての女性たちの活躍支援を

地域には、具体的な子育てや介護、暮らしのノウハウに長けるとともに、豊富な人脈をもつ多くの女性たちがおり、復興の担い手としてその活躍を応援する仕組みが必要です。これまでの人間関係とともに、これからの人間関係を結んでいくためにも、「今」このときの元気を共有するためにも、その力を生かしていくことが重要です。

【具体例】

- ◇ 被災者を戸別訪問し、顔と顔をあわせて情報提供や相談を行う、生活支援相談員の採用・配置
- ◇ 仮設住宅や災害復興公営住宅等に集会施設を設置し、健康づくりサロンや喫茶スペースなどを運営
- ◇ 農漁業の加工品販売はもとより、集会施設で話をしながら小物づくりをし販売によって収入を得るなど、生きがいつくりとしごとづくりをめざす、女性たちによるコミュニティビジネスの積極的支援
- ◇ 復興過程の意思決定の場や実際の活動現場で、女性の医師・看護師・保健師・助産師・カウンセラー・栄養士・保育士などが、十分に意見の表明ができ、また、それぞれの家庭と活動が両立できるよう支援 等

3. 柔軟に活用できる復興基金の設置を

上記のような生活復興やしごとの復興等を迅速にすすめていくために、阪神・淡路大震災や新潟県中越大震災、中越沖地震などでも活躍した復興基金の設置が不可欠です。特に、暮らしを具体的に復興していくソフト施策の展開には大きな力を発揮することができます。

【具体例】

- ◇ 復興基金の設置と、変わっていく復興局面に柔軟かつ迅速に対応していく運用
- ◇ 建物等の「ハード」とともに、人やコミュニティ等の「ソフト」を同時にすすめる資金投入、少額・無担保・無保証で借りられる資金、女性たちの声の反映 等

4. 継続的支援のための台帳・手帳と、性差や世代のちがいに応じた支援

復興過程においては、男女のちがいや世代のちがい、おかれた状況のちがいに応じた、きめ細かな支援が必要です。あわせて、その際、一方的に支援される側とするのではなく、復興の担い手としての取り組みを応援していくことが大切です。

特に、次世代を担う子どもや若者たちが、積極的に地域の復興に参画できる仕組みは、大人たちの元気にもつながります。

きめ細かな支援を継続的に行っていくために、個人・世帯ごとの総合的台帳や、被災者自身が自己管理できる手帳などが役にたつと思います。

【具体例】

- ◇ 個人・世帯ごとに被災者を継続的にフォローしていくための総合的台帳や、被災者自身が自己管理できる手帳
- ◇ 子どもや若者たちが、地域づくりに参画し、多世代と交流できるしかけ
- ◇ 高齢者等への保健・医療・福祉の専門職やL S A、地域による見守りシステムとともに、高齢者による子どもたちへの「昔の話」「昔の遊び」伝承など
- ◇ 震災遺児、障がい者や外国人、ひとり親家庭などへの配慮や、高齢男性の仮設住宅入居後の閉じこもり化・アルコール依存への対応、男性のための料理教室、などきめ細かな支援 等